

新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会 会議結果

1 開催日 令和6年9月25日（水）

2 出席者 19名

(1) 特別委員会委員 8名

(2) 説明員

ア 茨城県 2名

県民生活環境部次長、資源循環推進課新最終処分場整備室長

イ 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 2名

常務理事、参事兼整備課長

ウ 日立市 3名 生活環境部長 ほか

(3) 議会事務局 4名

3 会議概要

(1) 案件の協議

茨城県から新産業廃棄物最終処分場の整備状況について報告を受け、質疑を行った。
なお、報告内容及び委員と県等のやり取りは、次のとおり。

ア 新産業廃棄物最終処分場について

事業主体である茨城県環境保全事業団が、本年5月から本体工事の造成工事に着手し、8月に上下水道整備工事の入札公告を実施して業者決定後に着手予定であるほか、今後、管理棟等建築工事の設計・積算を実施予定であることについて報告があった。

また、県庁舎25階南側展望ロビーにおいて、新処分場整備に関するパネルや完成イメージ模型の展示を今月30日まで行っていることについて報告があった。

イ 新産業廃棄物最終処分場新設道路について

山側道路と県道37号を結ぶ新設道路整備については、本年5月に工事用進入路工事に着手し、7月に第2トンネル本体工事の落札者を決定したほか、今後、その他の区間の工事も順次発注し、工事に着手予定であることについて報告があった。

ウ 新産業廃棄物最終処分場の工事の進捗状況等について

工事の進捗状況について、本体工事は、現在、主に埋立地敷地造成のための盛土工及び防災調整池設置のための掘削を実施中であること、また、当初計画のとおり順調に進んでおり、年末から浸出水調整槽の躯体工事を開始予定であることなどについて報告があった。

広報の実施状況について、チラシを作成し、5月27日に日立市全域を対象に新聞折り込みを行い、事業団ホームページに掲載したほか、月1回を目安に広報紙を作成し、地元4学区へ配布するとともに事業団ホームページに掲載していることについて報告があった。

■ 委員と県等との主なやり取り

ア 委員： 本年5月下旬から工事を開始して以来、今まで無事故で進めていることに敬意を表す。前々からお願いしてきたように、引き続き安全第一を最優先に考え、無事故で工事を終了してほしい。

管理棟等建築工事について、今後、設計・積算を実施予定とのことだが、特に、環境学習施設については、本委員会や地元説明会で提案説明を受け、その内容を了承してきた経過があることから、基本設計・基本計画の内容がそのまま実現されるよう、委員会として切に要望する。

また、建設現場について、地元の方々に知ってもらい、理解してもらうためにも、工事現場の見学ができるよう検討してほしい。

イ 委員： 防災調整池に濁水処理施設を設置し、工事現場で発生した濁った水を浄化して鮎川へ排水しているとのことだが、どのような仕組みで処理し、鮎川へ放出しているのか。

回答： 濁水の濁度とpHを確認し、一定の基準値以内に収まっていることを確認した上で鮎川へ放出している。なお、濁りが強い場合は、薬剤を使用して濁りを沈下させて落とし、上水だけを流して処理している。

要望： 濁った水を鮎川へ放流することがないよう、万全に対策してほしい。

以上